

監査公表第7号

財政的援助団体等監査結果の公表について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項の規定に基づき監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり公表します。

令和3年1月26日

糸魚川市監査委員 吉岡 正史
糸魚川市監査委員 渡邊 重雄

1 監査の種類

財政的援助団体等監査

2 監査の対象

対象団体	補助金名	所管課
糸魚川市文化協会	糸魚川市文化協会補助金	文化振興課

3 監査の実施日

令和2年12月25日

4 監査の方法

令和元年度の補助金に係る出納その他の事務の執行について、提出された資料及び提示のあった関係書類等に基づいて調査するとともに、関係職員の説明を聴取して監査を実施した。

5 監査の結果

監査の結果、おおむね適正に執行されていると認める。なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、対象団体及び所属長に留意又は改善を促した。